

令和6年度課題別研修「【小・体育】学習指導要領を踏まえた
授業づくり」開催要項

- 1 目的 体育科において、新しい時代に求められる資質・能力について理解を深めるとともに、授業での指導の工夫・改善について考える。

【指標の観点（キーワード）】「実践的指導力（教科等指導力）」

- 2 主催 愛媛県教育委員会

- 3 期日 令和6年7月11日（木）

- 4 会場 えひめ青少年ふれあいセンター体育館
〒791-1136 松山市上野町甲 650 番地
TEL 089-909-7422（教科教育室直通）

- 5 受講対象者 小学校・特別支援学校（小学部）における体育担当教員

- 6 日程

13:00～ 13:10	13:10～13:40	13:50～15:50	15:50～ 16:00
開講式 オリエンテーション	講義 「子どもの体力向上に 向けた授業改善」 総合教育センター 指導主事 嶋家 健市	講義・実技 「主体的・対話的で深い学び」の視 点での授業改善 松山市立素鷲小学校 教頭 花山 光利	閉講式

- 7 講座内容

講座題目	内容
講義 「子どもの体力向上に 向けた授業改善」	学習指導要領の趣旨についての理解を深め、体育科が抱える 「子どもの体力向上」の課題を解決するための授業を考える。
講義・実技 「主体的・対話的で深い学 び」の視点での授業改善	学習指導要領の趣旨についての理解を深め、児童が見通しを持 って主体的に取り組む授業づくりについて、陸上運動の体育実技 を通して考える。

- 8 持参品

『小学校学習指導要領(平成29年告示)解説 体育編』（印刷物可）、体育館シューズ

- 9 その他

- (1) 自家用車を利用する場合は、生涯学習センターの東側下の駐車場を利用してください。総合教育センター構内には、特別の場合を除いて駐車できません。なお、駐車場

への入・退場については、「駐車場ご利用のお客様へのお願い」（愛媛県生涯学習センター）を御確認ください。

- (2) 受付時から、運動のできる服装で参加してください。
- (3) 研修を受ける際に、個別に配慮（合理的配慮の提供）が必要な場合は、申し出てください。
- (4) 天候の状況等により、やむを得ず中止・延期する場合があります。その際には、各学校に連絡するとともに、センターホームページに掲載します。